# 平成28年9月5日 (月曜日)

# 〇出席議員(13名)

議	長	生	田	勇	人	君	7	番	恩	道	正	博	君
1	番	米	田	_	香	君	8	番	北	Ш	悦	子	君
2	番	磯	貝	幸	博	君	9	番	夷	藤		満	君
3	番	七	田	満	男	君	10	番	清	水	文	雄	君
4	番	太	田	臣	宣	君	11	番	中	Ш		達	君
5	番	Ш	П	正	己	君	12	番	南		守	雄	君
6	番	藤	井	良	信	君							

## ○説明のため出席した者

町		長	Ш	П	克	則	君
副	町	長	上	出	孝	之	君
教	育	長	久	下	恭	功	君
総 務	部	長	向		貴仁	弋治	君
町民福	重祉 部	長	大	徳		茂	君
町民福祉 (保険年金	部担当音 ・福祉担		島	田	睦	郎	君
都市整	孫 備 部	長	長	丸	_	平	君
都市整備 (企画・地	部担当音域振興担		田	中		徹	君
都市整備兼 上下			井	上	慎	_	君
教育委員	会教育部	『長	田	中	義	勝	君
消	防	長	生	田	秀	治	君
総務部	総務課	長	棚	田		進	君
総務部人事秘書			瀬	戸	博	行	君
総務部	財政課	長	長名	11(		徹	君
総務部	税務課	. 長	若	林	優	治	君

総務部税務担当課長 兼総合収納室長 町 民 福 祉 部 民 住 長 課 民 福 祉 子育て支援課長 町 民 福 祉 保険年金課長 町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長 町 民 福 祉 部 課 福 祉 長 民 福 祉 環境安全課長 都 市 整 備 部 企 画 課 長 都 市 整 備 部 地域振興課長 市 整 備 都市建設課長 都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長 都市整備部上下水道課 下水道担当課長 計 管 理 兼 会 計 課 長 教 育 委 員 学校教育課長 教育委員会学校教育課 指導管理担当課長

岩 上 涼 一 君 重 原 正 君 島 恵 美 君 上 平 紀 子 君 高 嶋 剛 君 出 岩 本 昌 明 君 郁 夫 君 本 松 井 賢 志 君 村 利 郎 君 下 銭 丸 弘 樹 君 前 浩 和 君 上 尚 裕 司 君 松 浜 出 朗 君 勝 浩 君 上 出 尚 秀 君 田

## 〇職務のため出席した事務局職員

事務局長中宮憲司君 事務局書記安下美智子君事務局参事兼次長東 康弘君

#### 〇議事日程(第1号)

平成28年9月5日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第60号 平成28年度内灘町一般会計補正予算 (第3号)

議案第61号 平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第63号 平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第64号 平成27年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第65号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第66号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第67号 内灘町体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第68号 内灘町屋内多目的広場の指定管理者の指定について

認定第1号 平成27年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成27年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第5号 平成27年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

提案理由の説明

·

○再会・開議

午後1時00分開会

〇議長【生田勇人君】 皆様、大変ご苦労さ

までございます。

傍聴の方には、本会議の傍聴にお越しをい ただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名であります。よ

って、会議の定足数に達しておりますので、 これより平成28年第2回内灘町議会定例会を 再開し、直ちに9月会議を開きます。

-----

### ○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第1、会議録署 名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第 120条の規定により、議長において、7番恩 道正博議員、8番北川悦子議員を指名いたし ます。

#### 〇審議期間の決定

○議長【生田勇人君】 日程第2、審議期間 の決定について議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の審議期間は、 本日から9月21日までの17日間といたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月21日までの17日間と決定いたしました。なお、期間中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 日程第3、諸般の報告を行います。

9月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年7月分の例月 出納検査結果の報告がありましたので、写し をお手元に配付しておきましたから、ご了承 願います。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全

化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく内 灘町健全化判断比率等についての提出があり、 報告第5号として議案につづってありますので、ご了承願います。

# 〇議案一括上程

〇議長【生田勇人君】 日程第4、議案第60 号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第3 号)から議案第68号内灘町屋内多目的広場の 指定管理者の指定についてまで及び認定第1 号平成27年度内灘町一般会計歳入歳出決算認 定についてから認定第7号平成27年度内灘町 水道事業会計決算認定についてまでの16議案 を一括して議題といたします。

••••••••••

## 〇提案理由の説明

〇議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成28 年内灘町議会9月会議が開催されるに当たり、 本会議に提出しております議案の提案理由並 びにその概要についてご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る8月5日から21日までの17日間、ブラジルのリオデジャネイロで開催された夏季オリンピックでは、連日にわたり熱戦が繰り広げられ、日本選手団は、四年前のロンドンオリンピックを上回る過去最多となる41個のメダルを獲得するすばらしい活躍を見せ、国民に大きな夢や感動を与えてくれました。

男子柔道においては全階級でメダルを獲得するなど日本柔道の復活を感じさせるものであり、また体操男子団体や卓球男女団体ではチーム一丸となって勝利を目指す姿に魅了され、本当に感動いたしました。

今回、オリンピックでは5名の石川県出身者が出場いたしましたが、そのうち、女子レスリング63キロ級で津幡町の川井梨紗子選手がオリンピック初出場で見事金メダルを獲得したほか、女子柔道57キロ級で金沢市の松本薫選手や競泳男子800メートルリレーで能美市の小堀勇気選手が銅メダルを獲得するなど、期待どおりの活躍を見せ、その後日本勢の活躍を予感させるものでございました。

今回のオリンピックでは、最後まで諦めず に戦う日本選手の姿やスポーツのすばらしさ に改めて感銘を受けたところでございます。

また、陸上女子5,000メートル予選では、 アメリカとニュージーランドの選手がレース 中に接触して転倒するアクシデントに見舞われ、励まし合いながらゴールを目指した姿は オリンピック精神そのものであると称賛され、 世界中に大きな感動を与えてくれました。

4年後の東京オリンピック・パラリンピックでは、将来を担う若者のさらなる飛躍を期待するとともに、今回以上の成績が残せるよう、日本選手の活躍を願うものでございます。

去る8月8日、東京都で開催されましたクラブチームによる第27回全日本女子軟式野球選手権大会において、内灘中学校2年生、今崎茜里さんが所属するダラーズが悲願の初優勝を成し遂げました。

昨年の全国大会では、惜しくも準優勝となり、今崎さんも代走での出場だけとあって悔しい経験をされたことと思います。しかしながら、今大会では昨年の悔しさをばねにレギュラーとして全国大会出場と優勝を目指し、日々の厳しい練習を積み重ねたことで、レギュラーの一員として全試合フルイニング出場を果たし、チームの初優勝に貢献いたしました。

本町にとりましても、地元のスポーツ選手が全国大会で活躍されることはまことにすばらしいことであり、子供たちだけでなく、多くの町民に夢と希望を与えてくれました。

10月には、クラブチームと大学野球チームの各全国大会優勝者による事実上の日本一決定戦、女子軟式野球ジャパンカップが東京都で開催されます。今崎さんには、日本一達成に向け大いに活躍されることを期待し、力強く応援してまいりたいと考えております。

次に、町の防災訓練についてでございます。 近年、日本各地において、地震や異常気象 による局地的豪雨などにより家屋の倒壊や土 砂災害など甚大な被害をもたらす自然災害が 頻発をしております。

ことしは例年と比べ台風の発生件数が比較的少なくなることが予想されておりますが、8月の19日から20日にかけて3つの台風が相次いで発生し、台風9号及び11号の影響により、関東から北海道にかけて局地的に1時間に100ミリを超える猛烈な雨が降り、各地で土砂災害や川の増水、氾濫による浸水被害が発生をいたしました。

8月30日には大型で強い台風10号が観測史 上初めて太平洋側から東北地方に上陸し、各 地で記録的な大雨となりました。

特に北海道と岩手県では河川の氾濫や堤防の決壊による浸水被害が相次いで発生し、岩手県岩泉町の高齢者グループホームでは施設内に濁流が押し寄せ、9名のとうとい命が失われました。

また、北海道では複数の川で氾濫や橋の崩落が相次ぎ、各地で浸水による甚大な被害が発生いたしました。

今回、短期間に3つの台風が日本列島に上陸するなど、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところであります。被災されました方々に対しまして心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

これから本格的な台風シーズンを迎えますが、台風12号の影響も懸念されるところであり、引き続き災害に対する備えを強化してまいります。

幸いにも、本町におきましてはこれまで甚 大な被害となる災害は発生しておりませんが、 災害はいつ、どこで発生するかわかりません。 備えあれば憂いなしと言いますが、日ごろの 備えが何より大切であると考えております。

去る9月1日は、国民が災害や防災についての知識を深め、防災力の意識高揚を図る「防災の日」でございました。

町では、毎年実施しております防災訓練を 今月25日に鶴ケ丘小学校校下の住民を対象に 実施いたします。今回の訓練は、森本・富樫 断層を震源とした震度6強の地震発生に伴い、 町全域で家屋の倒壊、大規模な火災、電気・ ガス・水道施設の破損によるライフラインの 寸断などを想定した訓練を行います。

町では、こうした訓練を通して災害に対する対応力を高め、防災意識や危機管理意識の高揚を図ってまいります。

また、本年度、大根布地区に地域防災センターを整備するほか、福祉センター「ほのぼの湯」の改築にあわせ、1階を防災拠点として整備するなど、さらなる防災機能の強化を図り、今後も町民の皆様が安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、平成27年度決算に基づく町の財政状況についてでございます。

初めに、財政状況を示す指標のうち、財政の弾力性をあらわす経常収支比率につきましては、90.2%で、前年度の92.6%より2.4ポイント改善しております。

これは、社会保障費に係る扶助費などの経常的経費が前年度より約7,400万円増加したものの、景気の回復や消費の拡大などにより地方消費税交付金や地方交付税などの経常的一般財源が前年度より約2億2,600万円増加したことによるものでございます。

次に、財政状況を客観的にあらわし、財政 の早期健全化や財政再生の必要性を判断する ものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財 政指標が健全化判断比率として定められてお ります。

初めに、実質赤字比率、連結実質赤字比率 につきましては、本町におきましては赤字が 生じていないため、健全な財政運営を維持し ている状況でございます。

実質公債費比率につきましては、平成25年度から平成27年度の決算に基づく3カ年平均で8.8%となり、前年度の9.5%から0.7ポイント改善いたしました。これは、普通交付税に算入された公債費の増加などにより、町の実質的な公債費負担額が減少したことによるものでございます。

将来負担比率につきましては、43.4%で、 前年度の45.2%より1.8ポイント改善いたし ました。これは、河北郡市広域事務組合のご み処理施設建設負担金及び石川北部RDF専 焼炉建設経費負担金が減額となったことによ るものでございます。

このように、これまで本町が取り組んできた行財政改革による経常経費の抑制や交付税 算入のある有利な起債の活用などにより、財政指標は若干ではありますが改善の傾向が見られます。

今後、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が見込まれる中、公共施設の老朽化に伴う 大規模な改修・更新にも多額の経費が必要となってまいります。

こうした状況に対応するためにも、引き続き行財政改革の取り組みを推進するとともに、 事業の選択と集中により有利な財源の活用などを積極的に行い、財政運営の健全化を確保したうえで、住民福祉の向上と活力あるまちづくりを今後とも推進してまいりたいと考えております。

それでは、ただいまから提出議案に対する 提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号 平成28年度内灘町一般会計補 正予算(第3号)につきましては、歳入歳出 それぞれ1億3,894万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ106億9,390万5,000円とするほか、債務負担行為の追加及び、地方債の変更をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費 関係では、コミュニティチャンネル開設に伴 う番組制作委託料のほか、新地方公会計シス テム導入に係るシステム整備委託料などを計 上いたしました。

民生費関係では、多子世帯の第二子に係る 保育料及び第三子に係る学童保育料の軽減事 業補助金などを計上いたしました。

また、障害のある方が地域で安心して生活ができるよう、福祉用具を用いたリハビリテーションの技術支援や、身近な地域における相談支援体制の構築に係る県のモデル事業費を計上いたしました。

衛生費関係では、救急医療の確保及び地域 医療の充実を図る観点から、周産期医療など を行う公的病院などに対する運営費補助金の ほか、予防接種法施行令の一部改正によるB 型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う、予防接 種委託料などを計上いたしました。

商工費関係では、空き店舗を活用して、新たに創業する方を支援する創業者支援事業補助金の増額補正を計上いたしました。

土木費関係では、のと里山海道への飛砂対 策工事などに係る県道改良事業負担金のほか、 樹木及び道路施設などの管理委託料を計上い たしました。

教育費関係では、老朽化した鶴ケ丘小学校 の放送設備改修工事費などを計上いたしまし た。

歳入の主な内容といたしましては、普通交付税の交付額確定に伴う増額補正のほか、平成27年度決算剰余金処分による繰越金などを計上いたしました。

議案第61号 平成28年度内灘町公共下水道 事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、平成27年度決算剰余金処分による繰越 金など、所要の補正でございます。

議案第62号 平成28年度内灘町国民健康保 険特別会計補正予算(第2号)につきまして は、平成30年度からの国民健康保険制度改革 に対応するため、国民健康保険税の算定に係 るシステム改修費など、所要の補正でござい ます。

議案第63号 平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、認知症の方やその家族に対し、早期診断、早期対応に向けた支援体制構築のための認知症初期集中支援チーム設置に係る費用及び平成27年度事業費の精算に伴う国、県への返還金など、所要の補正でございます。

議案第64号 平成27年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、水道事業会計未処分利益剰余金1億8,217万3,790円のうち、1,600万円を減債積立金に、6,400万円を利益積立金に、1億200万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残余を繰り越すものでございます。

議案第65号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の一部改正により、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子または特例適用配当等の額に係る所得を分離課税とするなど、所要の改正でございます。

議案第66号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法等の一部改正により、市町村民税で分離課税されることとなった特例適用利子額及び特例適用配当額を国民健康保険税の所得割の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるなど、所要の改正でございます。

議案第67号 内灘町体育施設条例の一部を 改正する条例につきましては、現行の体育施 設に内灘町屋内多目的広場を追加するなど、 所要の改正でございます。

議案第68号 内灘町屋内多目的広場の指定 管理者の指定につきましては、平成28年12月 1日から平成30年3月31日までの期間、一般 財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理 者として指定するため、議会の議決を求める ものでございます。

次に、認定第1号から認定第7号までの7件の認定につきましては、平成27年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

報告第5号 平成27年度決算に基づく内灘 町健全化判断比率等につきましては、内灘町 健全化判断比率及び資金不足比率を算定した もので、監査委員の意見をつけて報告するも のでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

O議長【生田勇人君】 提案理由の説明は終わりました。

••••••••••

## 〇散 会

**○議長【生田勇人君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明日 6日は休会にいたしたいと思います。これに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日6日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は9月7日午前10時から開き、 提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設 置及び委員の選任並びに町政に対する一般質 問を行います。

本日はこれにて散会いたします。 ご苦労さまでした。